

令和2年度 第2回府中市福祉計画検討協議会会議録

■日時 令和2年7月16日(木) 午前10時00分～午前11時35分

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

<委員>

岡本直樹、北島章雄、久保寺治、櫻井誠、須藤光忠、中島和子、馬場昌良、平田嘉之、松崎哲也、真鍋美一、横手喜美子、吉村博子、和田光一(五十音順・敬称略)

<事務局>

福祉保健部長(柏木)、地域福祉推進課長(渡邊)、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹(中澤)、地域福祉推進課社会福祉係長(中村)、高齢者支援課長(鈴木)、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長(大木)、介護保険課長(時田)、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査(阿部)、障害者福祉課長(山田)、障害者福祉課長補佐兼生活係長(笹岡)、健康推進課長補佐兼成人保健係長(斎藤)、地域福祉推進課職員(更級、岡田)、株式会社生活構造研究所(半田)

■欠席者 伊藤敏春、佐藤信人、藤原佳典(五十音順・敬称略)

■傍聴者 2名

■議事 1 議題

(1) 次期府中市福祉計画で取り組むこと(案)について

(2) 次期府中市福祉計画の計画書の構成(案)について

2 その他

■資料

(当日配布資料)

次第

資料1 次期福祉計画で取り組むこと(案)

資料2 次期福祉計画の計画書の目次(案)

資料3 第3章 福祉計画の基本的考え方

1 開会

○事務局

皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和2年度第2回府中市福祉計画検討協議会を開会いたします。

まずはじめに、本日協議会を開催するに当たりまして、事務局より2点お願いがございます。1点目は後日の議事録の作成をスムーズに行うため、本協議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。2点目は、マスクの着用、入室時の検温の実施、手指の消毒にご協力いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議室の窓を開け、室内の十分な換気を行います。また、各委員にお座りいただいております座席の間隔を広げ、机、椅子などには消毒を施しておりますことをお知らせいたします。ご発言の際にご使用いただくマイクにつきましても、除菌をいたします。できるだけスムーズな進行を心がけてまいりますので、円滑な進行、質疑応答などによりまして、開催時間の短縮が図れますようご協力をお願いいたします。

これからの進行は会長にお任せをいたしたいと思っております。

会長よろしくをお願いいたします。

○会長

皆さん、おはようございます。まだまだ新型コロナウイルス感染症の件、増えているという状態でございますけれども、今回の会議についても、三密にならないようにということでございます。それともう一点、梅雨時で九州を含めて大雨の被害がだいぶ出ております。これについては他人事ではない、昨年度の多摩川関係もありますので、その辺も注目をしていきたいなと思っております。それでは、令和2年度第2回府中市福祉計画検討協議会を開催させていただきます。

はじめに、事務局から本日の出席状況について報告をお願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。本日の会議は委員16名中13名のご出席をいただいております。したがって、府中市福祉計画検討協議会規則第4条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、伊藤委員、佐藤委員、藤原委員につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。

では続いて、前回の会議録について、前回出席された委員の皆さんには、事前に会議録の案を送付しておりますけれども、事務局に修正等の連絡はありましたでしょうか。

○事務局

はい、会長。前回の協議会の会議録につきまして、前回ご出席の委員の皆さまに事前の確認をお願いいたしましたが、訂正や変更などの連絡等はございませんでした。

今後、発言者名を伏せるなどした上で、市政情報公開室、中央図書館、市のホームページで公開の手続きを進めたいと考えております。前回の会議録につきましては以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。ぜひここで再度確認したいという委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですね。それでは、事務局は公開の手続きを進めていただきたいと思います。会議録の確認が終わりましたので、続いて本日の傍聴について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

はい、会長。本日の傍聴についてご報告いたします。本日の開催に当たりまして、広報ふちゅうやホームページで傍聴者を募集いたしましたところ、2名の方から傍聴希望の申し出がございました。傍聴の許可につきましてお諮りいたしたいと思えます。

○会長

はい、ありがとうございます。傍聴のお申し出が2名ございました。許可することに異議はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、傍聴者の入場をお願いしたいと思います。

(傍聴者入場)

○和田会長

続いて、事務局から配布資料の確認をお願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。それでは、配布資料の確認をさせていただきます。事前の送付資料はございません。本日配布いたしました資料といたしましては5点ございます。まずは本日協議会の座席表、それから本日の次第、続きまして資料1 次期福祉計画で取り組むこと（案）について、続きまして資料2 府中市福祉計画の計画書の目次（案）、続きまして資料3 第3章福祉計画の基本的考え方でございます。

配布資料につきましては以上でございますが、不足などがございましたら事務局へお申し出ください。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、本日の議題に入りたいと思います。

2 議題

(1) 次期府中市福祉計画で取り組むこと（案）について

○会長

本日の議題は、議題にありますように、（1）次期府中市の福祉計画で取り組むこと（案）について、（2）次期府中市福祉計画の計画書の構成（案）についてとなります。この第2回福祉計画検討協議会では、前回の協議会で出された意見をもとに、次期福祉計画で取り組むことをさらに整理していこうと考えております。

それでは、まず議題（1）次期府中市福祉計画で取り組むことについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

（※ 議題（1）「次期府中市福祉計画で取り組むこと（案）について」説明（資料1））

○会長

ありがとうございました。ただ今、次期福祉計画で取り組むことについての説明が終わりました。ご質問、ご意見などありましたら発言をお願いしたいと思います。何かございますか。

委員お願いします。

○委員

次期福祉計画ということでの案としては、非常に素晴らしい骨子ができたと思います。ただこれを実際に今後6年間の間で具体的にどういうふう to 実施していくかとい

うところが、大変な課題とっております。それらの取組を具体的にいつからいつまでというふうなかたちをしっかりと作ったかたちで実施しないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかと思いますので、その辺をどのようにしていくか、そして今日出席の方の中に防災危機管理課が入っていないので、ここに依存する問題がけっこう入っているかと思っておりますので、その辺も含めてご回答いただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局お願いいたします。

○事務局

はい、会長。ご意見ありがとうございます。おっしゃいますとおり、具体的な施策のほうにつなげていくということが大事だと思っております。この福祉計画に関しましては、福祉、本市の福祉行政の基本的な考え方、また各福祉分野に共通する基本的な方針を示しているものでございます。同じ計画期間、令和3年度から令和8年度までの6年間で、同様に各個別の計画、地域福祉計画をはじめとした各分野での計画を進めておりまして、こちらのほうでもこの基本的な考え方を受けまして、具体的な施策のほうの検討を進めてまいりたいと思います。

また、防災に関する部分につきましては、次期福祉計画で取り組むことのなかでも対応として載せておりますので、防災危機管理課とも内容について協議、検討してまいりたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他に意見がございますか。大きく5つありますが、いかがですか。

委員お願いします。

○委員

次期福祉計画で取り組むことの案ということで、5つ出していただいたのですが、1点目の「福祉エリアの見直しによる地域力の強化」におきまして、最初の概要的な部分のところの人間関係の希薄化を背景とした社会的孤立や制度の狭間の問題というところについては、いろんな考え方があるかとは思いますが、制度の狭間に置かれている市民の方の問題を、どうやって抽出していくかということがこの計画の中にもう少し具体的にあっていいかなと思います。

それが一つは、総合的な相談を受けていくなかで、そういう狭間での困りごとというところが出てくるかとは思いますが、相談を受ける前に、狭間である方々をどう

やってみ出していくかというところは、もう少しご説明いただけたらと思います。お願いします。

○会長

事務局お願いします。狭間に置かれている人というのは、相談に入ったら狭間に置かれていないわけで、そういう人をどうするかたちで確認していくのかということですので、その辺について事務局お願いします。

○事務局

はい、会長。制度の狭間の課題を抱える方への支援といたしまして、例えばひきこもりですとか8050問題、高齢者と独身の単身の子どもの同居の問題ですとか、表出されにくい問題というのがあるかと思います。また、そういったなかで行政の支援がなかなか及びにくいような状況を抱えている世代もあるかと思います。どのような支援が必要とされているのか、今回ニーズ調査を行いまして、把握していった内容について、行政が行っていくこと、また先ほど説明いたしました地域の皆さまが気づき、支えていくような、支え合いの輪を広げていくこと、そういった点を検討していきながら、福祉の担い手が地域のなかでつながりを広げていくことということが、重要なことであると考えています。そういったなかで、行政のサポートをどのように行っていくかというのを、合わせて考えていかなければいけないと感じております。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

はい、委員お願いします。

○委員

福祉エリアということで、文化センター圏域の11エリアを新たな福祉エリアとして設定するということになっているのですが、既存の民生委員のエリアや、青少年対策地区委員会や消防団分団のエリアなど、いろいろ既存の分けられたエリアがあるわけです。それは福祉エリアを作成することによって変えられてしまうのかどうか、お聞きしたいと思います。

○会長

事務局お願いします。

○事務局

福祉圏域の変更に伴う民生委員・児童委員との連携でございますが、民生委員・児童委員の皆さまは福祉圏域を意識した活動、地域包括支援センターの圏域ですとか小中学校の学区域など、様々な区域でも活動をいただいております。民生委員・児童委員の基本的な活動に関しましては、民生委員・児童委員の皆さまが居住している区域で行われていまして、福祉圏域の変更というのは、連携先の変更といった変化を生じさせるということではありますが、新たな連携が育っていくことで支障が生じることがないようにしたいと考えております。民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整えることというのは大変重要なことであると認識しておりますので、民生委員・児童委員の皆さまが負担にならないように、民生委員・児童委員の皆さまの声を聞きながら活動について支援していきたいと考えています。

○会長

よろしいでしょうか。

○事務局

会長、よろしいでしょうか。様々なエリアがありますが、今お話ししましたように、民生委員・児童委員のエリアにつきましては、令和3年度から一気に変えるというものではなくて、お話しさせていただいているなかでは、福祉エリアを意識している活動というよりは、やはり近所に住んで、支援する個人を適切な支援先につなげていく役割を担っていただいているというお話を伺っています。今後は文化センター圏域が福祉エリアになるわけなのですけれども、もちろん活動していただくに当たりましては、このエリアを、文化センターを中心に考えて活動していただけるという話もいただいておりますので、そちらを重視しながら活動していただくことになると考えております。

○事務局

その他の圏域としては、地域包括支援センター圏域があります。現在地域包括支援センターの圏域は、福祉圏域を意識した設定となっておりますけれども、今後は文化センターを意識した活動も視野に入れていかなければならないということで、改めてその圏域のあり方について、次期計画の期間内に検討していければと考えております。以上です。

○会長

いずれにせよ将来は11の文化センターのエリアになりますと、その間には一時緩和措置というようなかたちで徐々に変更していきますということだと思います。よろ

しいでしょうか。その他何かございますか。

はい、委員お願いします。

○委員

2つあります。まず、(4)の災害のことなのですが、今回、熊本で起きているような大きな洪水が起きるような場合、地震であれば避難行動要支援者の支援は当然あると思うのですが、熊本でも数時間で水につかってしまうような状況があったということだったので、その対策を何か考えて行く必要があります。また、(5)の新型コロナウイルス感染症の関係のことですが、事務局で一生懸命作っていただいたと思いますが、私たち自身も初めてのことなので、リアリティがないように感じていて、この文章を作ってきたエビデンスがあるのかという点であり、しかも熊本で起きているような、新型コロナウイルス感染症禍での風水害みたいなのところも、視点としては必要なのかなと感じました。以上です。

○会長

はい、事務局お願いいたします。

○事務局

はい、会長。まず1点目の風水害の被害に関わるお話でいただきましたご意見に関しまして、防災危機管理課とも協議をしていきながら、住民の中に、多摩川の流域のハケ下にお住まいの方、前回の水害等で不安を感じている方等もいらっしゃいますので、そういった点で防災危機管理課のほうでも対策のほうを進めております。いただいたご意見につきまして、防災危機管理課とも話をしてまいりたいと思います。感染症に対応したその災害対応のあり方に関しましても、いただいたご意見につきまして話をしてまいりたいと思います。

2点目の新しい日常、生活様式に関する記載に関して、こちらの記載の新しい生活様式については、5月4日の新型コロナウイルス感染症の専門家会議の提言を踏まえまして、厚生労働省のほうから新型コロナウイルス感染症の感染防止に対応した新しい生活様式というものが提示されております。そのなかで、感染防止の3つの基本としまして、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いがあげられておりまして、また日常生活の各場面で、この新しい生活様式、3つの基本を踏まえて例示がされております。例えば買い物は少人数で電子決済の利用を促し、娯楽スポーツは十分に人との間隔を取るとか、また働き方の新しい提案としましては、テレワークや時差勤務などがあげられています。この記載に関しましては、国の厚生労働省からの新しい生活様式の提言だけではなく、東京都のロードマップ等も参考にしながら、福祉課題に置き換えまして、どのような視点があるのかを検討して提示させていただいたものでござ

います。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございます。私が思ったのは他の1～4までの柱については、これまでアンケート調査や聞き取り調査をされていると思うのですが、5番に関しては特にそういうことはしていなかったもので、策定までに時間的な余裕があるのかどうか分かりませんが、府中市民がどのように感じているのかということ、アンケートや聞き取りなどを踏まえたうえで、国や東京都の方向性も参考にする必要があるのではと思いました。

○会長

ありがとうございました。事務局よりお願いします。

○事務局

はい、会長。計画策定のタイミングのなかでは、委員がおっしゃられたような、アンケートや聞き取りが間に合っている状況ではございませんが、福祉計画を考えていく上での視点という意味では、新しい日常への支援への考え方を、大枠でも示しておく必要があるものと考え、示させていただいた次第です。

実際に福祉の観点から今回、日常生活の4つの支援を進めていくわけなのですが、こちらにつきまして具体的にどういうかたちで動いていくのかというものは、また個別計画になるかと思えますけれども、その個別計画にこのタイミングですべて把握できるかというやはり厳しいものになるかと思えます。ただ、「新しい日常」への支援ということに対しては、福祉に限らず、行政全体で考えていくことだとも思っておりますので、今いただいたご意見を何かしらのかたちで反映できるようなことができればと思えますので、関係部署には伝えたいと考えています。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

はい、委員お願いします。

○委員

何点かありまして、ひとつは6年間の事業でございます。6年間の事業を行うに当たっては、やはり予算とかそういうものも非常に大事になっております。今回の新型

コロナ感染症禍においては、かなり収益等が落ちてくると思いますし、そういうようなところで計画通り行けるのかという点です。実施していくに当たっては、一つひとつは住民の協力ということが大事になってきますけれども、かなり予算ありきだとも思います。そのところで安定した予算、毎年変わるのではなく6年間を通じた形で、ちゃんと公費で負担していただけるのかという点が心配です。

それからこの新型コロナウイルス感染症の件に関して、これは専門的なところですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延したとき、例えば現在は感染者の多くが若い人達だということですが、福祉計画のなかでその方針がしっかりあるのかどうか、ということをお聞きしたいと思います。

また、災害に関して、医師会で災害部会をやっているのですが、今回も、連絡を待っているが動かない。基本的には去年の多摩川の氾濫があっただけから、まだ一度も会議がこちらのほうには回ってきていません。こういう状況で連絡が密になってなければ、いくらこのところで貴重なものを作ったとしてもなかなか難しい。住民の人たちに分かっていたかなければいけないという段階だとすると、ここを決めるのをもっと早く決めなければいけないでしょうし、そういうふうに独居の方や老老介護の人たちをどういうふうにやるかというのを、早めにそういう方たちに、こういうふうにしていただきたいという案を提示しなければ、いくら市が決めたところで、なかなか住民には下りないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○会長

はい、ありがとうございました。事務局お願いいたします。

○事務局

はい、会長。まずはじめに予算のところでございますけれども、予算ありきというお話もございましたけれども、ある程度計画を立てるに当たりましては、お金のかかるような部分というところが出てきてしまうと考えておりますけれども、6年間この金額を常に確保できますというところはお約束できませんので、年度ごとの予算審議をしていただき、そこで認められれば、反映させていくことになっていきます。一般財源と、国や都の補助金等々もございますので、そういったものをなるべく活用しながら、各年度でしっかり予算を確保し、次の計画に反映していきたいという考えでございます。以上でございます。

○事務局

はい、会長。新型コロナウイルス感染症がまん延した場合の対応につきましては、本市に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されており、行動指針に明記し、それに基づいて府中市の対応をさせていただいております。また、多摩川の洪水について

ていえば、今まさに、また来るべく、そういった対応のために、市の防災危機管理課が中心となり、庁内で要支援者の避難ですとか、そういった話し合いを進めている状況です。近々にその対応も決まってくるかと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

はい、ありがとうございました。委員いかがでしょう。

○委員

将来的な予算の関係なので、なかなか決まるのは難しいと思うのですが、福祉計画の骨子がこうだと決まったのだとしたら、大枠は分かるわけですが、その都度、次の年は予算が下がったから削るということになる、なかなか難しいと思います。そういうところをある程度最低ベースという部分を作ったほうがよいかと思います。その都度変えていくというのは、やった人たちの努力を無にする可能性もあります。そこは考えていただきたいと思います。

それから、先ほど言いましたように、新型コロナウイルス感染症対策本部があるとのことですが、医師会に全然情報が流れてこないのはどうなっているのでしょうか。また災害対策についてもやっているというお話はあるが、どういう頻度で会議をされているのか分からないので、この会議とは直接関係はないかもしれませんが、情報がどこかで止まっているのを円滑にしてほしいと思います。例えばこの会の委員の先生方、それぞれのところまで、最低限は情報を流さないといけないのではないかと思います。会議をいくら開いても机上の空論になるので、基本的にはやはり早めに市民に伝えるためにどうするか、市民ファーストでなければなりません。市民が助かってもらうことを念頭に置き、市民目線の感覚で行かなければいけないのではないかと。そういうところを改善していただければと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。事務局、今の意見に対してお願いします。

○事務局

はい、会長。予算の話につきましては、われわれもちろん計画を作っていくなかで、ある程度の目安みたいなものは見えておりますので、その予算獲得に向けて、しっかりと対応できるよう取り組んでいきたいと思っておりますし、貴重な意見をいただきましたので、関係部署にも伝えてまいりたいと考えております。また、情報の伝達方法につきましては、災害を問わず課題になっておりますので、本会議に関係する情報を中心に早めにお知らせしておいたほうがよい情報については、機

を捉えて流していけるかたちで対応したいと考えております。今いただいた意見につきましても、本会議の事務局だけではなく、関係する課のほうにも伝えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長

いずれにせよ、4番5番、とりわけ4番に対しては、防災危機管理課との関係があるということをおっしゃってくださるけれども、ここに文言が書かれていないので、例えばこういう問題については防災危機管理課と密に連携を持つという文章を一文入れるとか、そういうことを考えていただければいいと思います。その辺を含めて、何かご質問等がございますか。

はい、委員をお願いします。

○委員

2つ大きくあります。ひとつは、(4)の災害時のところなのですが、下のほうの段のところに、より一層住民同士のつながりを支援し、という部分がありますが、私も自治会のほうに関わらせていただくなかで、課題になっているのは、今回このような新型コロナウイルス感染症のことがあって、住民同士のつながりを逆に持ちにくくなっている。私が住んでいる地域の自治会は、日頃より非常に活発だと思っているのですが、やはり人と会ったり、コミュニケーションを取ることに、非常に抵抗を感じている方が多くて、そういったなかで、住民同士のつながりを支援していくというのは、具体的にどういうふうにご検討くださっているのかなということを感じました。

去年の多摩川の水害のときに、私は七小のPTA会長をしていますので、七小が避難所になったとき、初期の段階から避難所に行かせていただいて、一緒に運営のお手伝いをさせていただいたのですが、そのときに避難をされてきた方のお話を色々伺ったなかでは、やはりどういったときにどういう判断をしたらいいのかとか、逃げなければいけないのは分かっていたけれども、やはり誰に声をかけていけばよかったのか分からなかった。特にご高齢の方がそんなことをお話しされていたのですが、非常に分かりづらかったという声がありました。この素晴らしい骨子案を作っていただいているので、こういう情報をどうやって分かりやすく市民に伝えていくのかということはとても大切だと思いました。

あと全体的には、どうしても「福祉」という言葉は私たちの世代よりも上の世代のイメージがあります。しかし福祉というものは、全世代に関係してくることだと思っています。そういった若い世代の方が本当に悩んだときに声をあげられるような、そういう、声をあげやすい環境づくりというのはすごく大事だと思います。そのためには、分かりやすさも大事ですし、困ったときの声をあげるあげやすさ、話しやすさというところも大事だと思います。また、私よりももう少し若い世代の方々は、価値観

が違うので、自分の価値観に合わないようなことをお話しされたり、悩まれたりしているお話もあるんですけども、そういうことに対応していくこちら側も、しっかりと意識変革をしていかないと、いろいろな方々の声に耳を傾けたり、ニーズに合わせた対応をすることができないのではないかと思います。今、新型コロナウイルス感染症の状況のなかで、声があげにくいなかで、若い世代の方でも子育てのこと、介護のこと、お仕事のこと、それを悩みながらどうやって自分の人生を生きていくのかということに悩んでいる方がたくさんいらっしゃいます。せつかくすばらしい福祉計画の柱を作っていたので、これを若い世代の方にもご理解をいただき、府中市で安心して生活できる体制をつくっていかれたらと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。今の意見に対して、事務局何かございますか。

○事務局

はい、会長。「コミュニケーションの支援」というところでございますけれども、こちらにつきましては1点目の「地域力の強化」という点にも関係しているものでございます。今後はエリアが小さくなることによって、よりきめ細かな対応ができると考えておまして、その際に個人から発生する課題ですとか、地域の課題を地域で受け止めるようなものにつなげていけるような体制が、この文化センターを中心とした各エリアでできればよいと思っております。では、誰がコーディネートするのかという話も出てくるのですが、現在は地域福祉コーディネーターがいるわけですが、この地域福祉コーディネーターが担っていただくとか、あるいは地域福祉コーディネーターから若い担い手を育てていただくことを、地域福祉計画でも具体的にうたっている状況です。各エリアにおいて人々をつなげていき、そこでよりよい体制ができればと考えています。合わせてその地域力を上げていく上での、情報伝達、あるいは受け取り方も課題となっているので、そのような点を福祉エリアのなかで情報提供していかれたらと思っております。また、ちょっと話が変わりますが、福祉のまちづくり推進審議会にも学生の委員がいらっしゃいまして、大変参考になるというようにお話をされています。若い方ですと、実際に地域がどうなっているのか分からないというお話も伺いますが、地域でいろいろな情報を発信し、地域をコーディネートして、人々をつなげていくということができれば、こちらの地域力が上がっていくところと、皆さんの情報も、つながりやすくなるのかなと考えている状況でございます。以上でございます。

○会長

はい、よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。とても分かりやすかったです。福祉というのは、線引きをどこまでするかのが難しいと思いますが、私たちの世代から見ると、福祉というのは、教育とか子育てというものにつながってくると思います。ご参加いただいている市の職員の皆さんのなかで、多分そこに関わるお仕事をされている方もいらっしゃると思いますが、そうした部署の方々にもこういった内容を伝えたり、場合によってはご参加をいただいて、一緒に若い世代の、特に子育て世代の方々が、もっと生活しやすく、いろいろなことに対して前向きに取り組みやすいような環境をつくっていかれたらと思います。その辺りもぜひご配慮いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

よろしいですか。

委員お願いします。

○委員

一つは、「断らない相談」ということは、とてもよいことで、特に障害を持った方が抱える問題は交通や住宅、就労の問題など多岐にわたることがあるので、ぜひそういった断らない相談というものが実現できたらと思います。そこで、市の各課のなかで、現段階で課を越えて連携していくような、そういう動きが実際につくられているかどうかということを知りたいと思います。

もう一つはこの5番の新型コロナウイルス感染症の関係なのですが、来年度からの計画に加えていくのは、これからも年越し長く続くのだったら必要だとは思いますが、すでに現時点で大変な状況になっていると思うので、できたら今どんなこと、たとえば障害関係だったら障害者自身や障害者の施設とかに今どんなことが困っているのかとかといった聞き取りを始めるなど、今の時点からそういう情報収集をしていただきたいと思います。当会に所属する事業所からは聞けるのですが、会に属さない障害のある方には、なかなか話が聞けないという問題もありますので、市がそういった情報を集めることを今の段階からしてほしいという点が要望です。あと一つは予算の件です。障害者計画策定の際に、予算の確保をしっかりとやってほしいなと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○事務局

はい、会長。1点目の課を越えての連携の話でございますが、府中市内部におきまして、個別課題や事案ケースに対して、複数の課が集まって解決に向けた方針を決定していく協議を行う連絡会なり、情報共有を行う会が複数ございます。その中には専門機関の方も入っていただき、問題解決に向けての方針を決定していくといった会もございます。これからは、そうした既存の連携の仕組みも活用していきながら、包括的支援ネットワークについて検討していきたいと思っております。

○会長

障害者福祉の担当はいかがですか。

○事務局

はい、会長。ご質問のあった情報収集ということですが、これは今、障害者福祉分野でお話をさせていただきましたけど、障害に限らず、やはりそれぞれの個別計画を具体的に策定するに当たっては、情報収集をしっかりと、また実施するように考えていきたいと思っております。障害の場合ですと、新型コロナウイルス感染症禍のなかで緊急的なアンケートもとるなど情報収集し、どのような状況、新型コロナウイルス感染症禍のなかで障害者施設がどのような運営をしているのかというのも試みたりもしました。アンケートをとると、私たちが机上で考えるのと違い、実態が把握できますので、今後もそれらも活用しながら、計画策定に取り組んでいきたいと考えています。

また、障害者計画の予算の状況については、ここ数年の障害の関係の予算の動向を確認しましたところ、殆どが増加傾向にございます。増加傾向にありますが、全体の予算を見たときのバランスを取りながら予算を考えていくことになるかと思っております。今後は社会保障費が増加の一途を辿りますので、やはり各セクションで、しっかりと予算の確保をしまいたいと思っております。また、障害に限らず福祉全体で連携しながら、財政当局と調整をしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

○会長

他に何かございますか。なければ、次のところに行きまして、またまとめてトータル的な質問をさせていただければと思います。

(2) 次期府中市福祉計画の構成（案）について

○会長

それでは、議題（2）次期府中市の福祉計画の計画書の構成（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

（※ 議題（2）「次期府中市福祉計画の構成（案）について」説明（資料2、3））

○会長

はい、ありがとうございました。府中市の福祉計画の次期の計画の話も含めまして説明がありました。そのなかで、基本的な考え方が資料3に載っていると思います。その辺について、委員の皆さまのご意見を聞きたいと思います。何かご質問ご意見等がございますか。

はい、委員をお願いします。

○委員

府中市障害者計画推進協議会が6月29日にあり、そこで次期福祉計画の基本視点についての意見がありました。今回すでに、※印で補足いただいているので、これでよいと思っているのですが、障害を持っている方とか難病を持っている方が、「健やかに」ということは、誤解を招くので補足が必要ではないかというご意見が出ていたので、それに対して反映されたのかなと思っています。

私としても、この表記の仕方であれば問題ないのかなと思います。障害と健康が矛盾するようなことではなく、障害を持っていても、このWHOの考え方と同じで、私自身も障害を持っていますが健康ですし、元気ですというところで違和感がないので、これでよいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。注釈としてWHOの定義をきちんと添えたところがございます。その他何かございますか。いずれにせよ資料1と資料3、この辺が、福祉の要になるわけでございます。その辺についても、ぜひ皆さんからご意見、確認をお願いしたいと思っております。

委員、何かございますか。

○委員

福祉計画の基本的考え方ということで、お話しをさせていただきます。地域でつながっていくということが掲げられていますけれども、地域で何ごとも相談するとか、いろいろなことを身近な地域で話し合っていくとありますけれども、なかなか相談ということができません。また、市のほうに相談に行くのもなかなか勇気が要ること、そういう問題もあつたりするし、相談に行くということが分からないこともあり、個人個人では、外に出てお話しに伺うこと自体ができないということが現実だと思えます。だから、本当にこの計画案を市民の一人ひとりに丁寧に伝えていくということがとても難しいことだと思います。お電話一つするのも、なかなか難しい時なのだと、現実的に何人かのいろんな方とお話し合いをしながら味わっている昨今です。新型コロナウイルス感染症のことも、市の現状があまりよく分からないなかで、自分がまず感染しない感染させないことを自覚しながら、日々生活していくことが一番大事なのかなということ、今思っている昨今でございます。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。

委員、ご意見等ありますでしょうか。

○委員

いろいろすばらしい計画を出していただいているのですが、さっき委員がおっしゃいました「市民ファースト」でありたいと思いますけれども、現在新型コロナウイルス感染症のため、密につながらないということで、人との接触がなかなかできない現状です。今、五百世帯以上のマンションに住んでいますけれども、ほとんど出入りも皆さん分からないし、両隣のお宅に家庭菜園で作った野菜を持っていったときに話すくらいで、まず会話をすることがないです。だから、どのようにしてつながって、助け合っていったらよいか疑問に思いつつ、自分の健康に気をつけて、新型コロナウイルス感染症をうつしたりうつされたりしないことぐらいの毎日でございます。「市民ファースト」というのが一番の福祉のこの理念をどのようにして皆さんと共有できるかというのが、自分の課題です。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。

委員、何かございますか。

○委員

私は後期高齢者なので、どうしても高齢者の方の問題が頭をよぎっていきます。要

支援者名簿というものがありますが、今日は民生委員児童委員協議会会長も来ておられますが、自主的にヤクルトさんや新聞販売店とも連携して、素晴らしい活動をされています。そのセーフティーネットで助けられているわけですが、そのセーフティーネットに入っていない方もいらっしゃいます。たまたま先月私のお祭り仲間の71歳の方が孤独死し、しかも1週間たってから発見されました。その方は近所との付き合いはあるのですが、この点が私どもどうしても引っかかっています。最期の、人の命ですからそれをどうしたらいいのか。確かに近所の住民のつながりを支援するといった文章は書いてあるのですが、実際問題、そういったことが起こり得る世の中になってきましたので、その点を大きな問題として、いま一度考えていただけたほうがよいと思います。セーフティーネットにどうやって入っているのか分からない人もいます。よく市役所の方が市の情報は、広報紙のほかにインターネットで提供されているので、見てほしいというような話をしますけれども、われわれのように70歳を過ぎると、そういうのも見る機会がありませんので、皆さんも考えていただきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。事務局何かありますか。

○事務局

はい、会長。セーフティーネットに入っていない方、これは先ほどの制度の狭間の方々をどう見極めるかというところにかかってくるかと思うのですが、なかなか行政だけではすべて対応できないというところがございますので、「地域力」を上げて、皆さんの協力を仰ぐことになると考えています。あわせて、各文化センター圏域のほうに今後コーディネーターを配置していくわけなのですが、相談を待っているだけではなくて、アウトリーチというか取りに行く、困っている方がいらっしゃらないかという機能も持たせていきたいと、社会福祉協議会とは話をしているところでございます。こちらから仕掛けるといいますか、探しに行く、相談を取りに行くということもしていかなければいけないのかなというところが、課題として捉えております。また、先ほどの孤独死のことがございましたけれども、そういったものにつきましては福祉保健部、また関係する課につきましても、孤独にさせないというところにつきましては、同じような課題を持っているところがあるかと思っておりますので、今いただいた意見等も関係する部署等にも伝えていきたいと考えています。以上でございます。

○委員

担当の方のご説明だと、これから探していくと言いますが、機密事項の問題があり

ます。例えば70歳以上のひとり暮らしの方など、市役所が言葉だけで探しますと言うのではなく、どこかの自治会・町会に依頼して、回っていただくというようなことをやったらいかがでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。先ほどの名簿の話ですけれども、自治会にご加入されている方については、自治会・町会等のほうで方針を決めているところであり、加入していない方々につきましては、民生委員の方々にお願いをしているような状況でございます。実際に協定を結んでいる自治会・町会等とのやりとりになってきてしまうのですが、なかなか個人情報への壁がございまして、それを明らかにすることをご理解していただけないようなケースもございますので、その辺りの問題、またどのようなかたちで情報を収集できるかということにつきましても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員

よろしくお願いします。

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

委員、何かございますか。

○委員

この今回の福祉計画の取組のなかで、5番目にあります新しい日常への支援を入れていただきまして、大変私、シニアクラブの団体としても大変ありがたいことだと思っております。今、世の中では、新たなる日常の実践、行動と言われておりますけれども、私の所属する会を見ても、各種行事の中止あるいは延期ということがかなり決定しました。私の所属する会以外にも、地域社会における他団体の状況を見ましても、同様の状況が見受けられると思います。このなかで、私が感じるのは、自粛、自粛という萎縮状態に陥っているこの現状は、私が所属する団体のなかでも非常に大きな運営上の悩みとなっております。この辺も、何といたしましょうか、皆さま方の力を借りながら打破していかなければならないだろうと感じております。

私の所属する団体のなかでは、府中市にはシニアクラブ、これが85クラブあります。85クラブのいわゆるリーダーといたしましょうか、このリーダー個人の行動、意

識というものが会の運営を決めていくのかなというようなことを感じております。この辺の各リーダーに、がんばるような仕掛けをつくらなければならないというふうに思っているところであります。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。資料1、2、3含めて、ご質問を含めてお願いします。

委員をお願いします。

○委員

大変丁寧にきちんとした計画がつけられていると思いますが、基本理念に関する時代認識のことで、少し長くなりますが話をします。私は昨年から自治会長をしているのですが、自治会に携わる人たちというのは、ほとんどの役員が多分昭和10年から昭和20年代生まれの人だと思います。この人たちは戦争を経て、大家族で祖父母と一緒に住んで、同居が当たり前だった世代の方々です。だから、行政の言うことは割とよく聞くし、地域には顔がきくし、地域の連携もある程度取れている。ところが、昭和50年になるとファミコンが世の中に出てきます。子どもたちは一緒に遊んでいても、ファミコンをやっていて話をしない、というのは昭和50年代に問題になってきた。昭和50年代の生まれの人たちも、今は、30代後半から40代です。そうすると、その人たちの多くが、家族をつくっていることを考えると、「自助」は間違いないのですが、「互助」とか「協働」とかというようなことが、通じにくい人たちが多くなっているのではないかと思います。もう、人の家のことは余計な干渉をしない。ご近所とはごあいさつをするくらいで、トラブルにならないければ余分な干渉のし合いはしないという方が多くいらっしゃる。そういう方々をどういうふうにしていったらいいのかなというのが、自治会なり地域の団体に求められていますが、その人たちがあと10年もするともうリタイアする。そういう視点を持って、この「基本理念」を考えていかないと、本当にいいことが書いてあるのですが、絵に描いた餅になってしまうなというのがひとつです。これは意見です。それから、間違いなく不景気の時代がもうやってきています。もっと不景気になるだろうと思います。予算の話が2件出ましたが、基本的に予算は大切だと思いますが、できないことはできないのだから、「自分たちでやることは自分たちでやろう」というようなことです。援助の必要な人、支援の必要な人を支援するとか、生活保護費を減額するとか、そういうようなことを申し上げているのではなく、普通に生活して、自分でできる人には、もっと避難行動も含めて自分でやってもらうということを書いていかないと、そんなに何でもかんでも市役所ができるわけがない。なので、そういうことを問題意識として持った上で、「地域力の源泉」になるのは、今までの普通に人と人がくっついていられ

たような時代ではなくて、何か問題なり課題なりの解決型の集合体みたいになっていないと、これも絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。委員のおっしゃるように、プライバシーを越えた人とのつながりみたいなのがないと命を救えないというところがあるので、やっぱり自分たちが何かあったときにはどうしたらよいのかという問題意識を持ったうえで、自治会・町会もつながっていかなくてはならないと思います。総論としてはよいのですが、時代背景や前提条件が少し甘いような気がします。以上です。

○会長

貴重な意見をありがとうございます。その辺について、事務局いかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。こういった今までの柱立てですとか考え方というところにつきましては、その時代、時代の背景を見極めたなかで、国が計画をつくったり、東京都が計画を作ったり、といった流れを受けて、市でも取り組むべきことというところを作っております。実際にその都度、時代で背景が変わってきますので、その捉え方というところは変化していくかと思っておりますけれども、そういったところの対応も、各個別計画のほうで取り組んでいきたいと思っております。また、世代が変わってしまうと、そこで止まってしまうというような考え方もございますけれども、まさに、受け手と支え手が、入れ代わり立ち代わり循環していく、変わっていくということも、支え合いの仕組み作りの一つには入っておりますので、そういった方々が途切れないかたちでの地域づくりにつきましても、福祉の観点からできること、やるべきことを整理して進めていかなければいけないと考えています。自助についても、先ほどございましたけれども、さすがに災害のときには、防災危機管理課とも話をしているなかで、やはり行政だけでは限界があるので、いざ逃げるときには自分たちで逃げる道を探しておいてほしいというようなお話も伺っています。そういったなかでいきますと、今回の災害時における対応というところにつきましては、皆さま避難、命に関わってくるところでございますので、アンテナが立ちやすいかなというところで、災害時のことを入れさせていただいている、そして今度地域福祉計画のほうでも、一般に調査をしたところ、災害対策ということについては、割とよい反応をいただいておりますので、そういったところを少しでも出して、皆さんが参加できるような、今地域がどうなっているかですとか、考え方が分かるような仕組みを作っていきたいと考えております。計画が絵に描いた餅にならないようなかたちで、皆さんがご参加できるようなものを、仕組みというものを作っていきたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

委員、よろしいですか。

○委員

あと一言申します。社会福祉協議会がやっている地域問題の会で、市の30歳前ぐらいの女性職員が、本会のような会議の司会をしていたのですが、「お宅のお父さんやお母さんは地域の自治会とかそういうのに関わっているの？」と聞いたら、「まったくしていません」と言っていたので、「家に帰ったら、するように言っておいてくれ」と頼みました。だから市役所の皆さんも含めて、そのようなことに、ぜひご協力をお願いします。

○会長

よろしいでしょうか。ぜひ関心を持っていただきたいということでございます。今までの意見を聞いていますと、意識がいろんなかたちで多様化してきているということでもあります。私ども含め、それに対応するにはどうしたらいいのかという、今までの組織では駄目なのです。はっきり言いますと、今までの組織を壊して、5番目の新しい日常生活も含めたシステムを作らざるを得ない。そういう時期に、そろそろ来ていると思います。要するに、市のなかでも、組織間の連携と言っていますが、それよりも統合して、ワンストップシステムができるようなかたちをしっかりと作っていく、そういうシステムにならざるを得ないだろうなと思います。といいますのは、私が東京都に在籍していたとき、衛生局と福祉局とを合併することになり、たまたまそういう仕事をしておりました。そのときの論議が今のような論議であり、かなり白熱しました。まさに今がそのような時期に来ているのではないかと考えております。ぜひその辺も頭に入れて、こういう組織の動かし方、あるいは情報の提供も含めて取り組んでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。何かお話含めてありますでしょうか。

はい、委員をお願いします。

○委員

先ほど具体的な話をしなかったのですが、実は日々悩んでいることとして、これとは少しかけ離れるかもしれませんが、福祉という観点からお伺いしたいのですが、新型コロナウイルス感染症の府中市内の感染者数が年代別でどんな割合なのか、重篤者や、入院又は退院者の状況が見えず、市民はとても心配しています。自治会・町会のなかでも、そういうことが話題になり、市役所からは何の情報も提供されないの、心配だけはしているけども何をどういうふうにしたらいいか分からないという点があります。

それから、委員のほうから、先ほど自治会・町会の話がありましたが、自治会・町会についてはここ数年、脱退される方が増えています。人口は増えているのですが、

加入率が減っているというのは、先ほど委員が申し上げたように、30代の方、あるいは40代前半の方は興味を持たないためだと考えます。というようなことで、自治会联合会としてもパンフレットをつくり、自助だけではなく互助のこともPRしているところですが、市役所のほうからも、転入の際などに地域のつながりを持ってくださいというようなことをPRしていただければ、もっと加入者が増えるのではないかと思います。そうすると、このような立派な計画を立てて、皆さんにPRする際にもよい手助けになるだろうと思います。以上でございます。

○会長

事務局、分かる範囲でいいので、お答え願います。

○事務局

はい。まず1点目の府中市内での新型コロナウイルス感染症の発生状況とその情報公開についてお答えさせていただきます。発症者の状況把握につきましては、東京都保健所が行っておりまして、その発生状況を市が受け取って広報で発表させていただいている状況です。詳しい内容、年代ですとか感染経路とかそういった情報は入ってこないのですが、今まさにこの時間、別室で、新型コロナウイルス感染症対策本部の会議を開いていて、今回その添付の資料において、市内の年代別発症数が出され、市内の年代別人数等が発表されますので、それを待っていただければと思います。今後定期的にも、その年代別につきましては公開できるようなかたちを考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。その現状なのですが、府中市においては年代別の発症者数では20代が多くなっています。4月に学生寮での発生があり、早期に広がるクラスターではありませんでしたが、そういったところで若い人たちの人数が多かった現状がございます。以上です。

○事務局

はい、会長。先ほどの自治会の加入について、地域でつながりあいましょうということについては、実際「わがまち支えあい協議会」や各自治会・町会で取り組んでいる取組、あるいは地域サロンという場所で、集まる機会はできてきているとは思っています。では実際に、自治会にどれだけの方々が入っていただけるかということについては、私どもの部署ですべてお答えできない状況もありますので、関係する部署に、そういったご意見や何か新しいことができないかという点を伝えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。他に何か確認したいこと、ございますか。それでは議題とし

ては以上とさせていただきたいと思います。次回は資料3を中心に議論に入っていくと思いますので、ぜひその辺について確認をしておいていただければありがたいと思います。

2 その他

○会長

続いて2 その他について、事務局のほうからお願いします。

○事務局

はい、会長。それでは事務局より次回の第3回協議会の開催についてお知らせいたします。次回協議会につきましては、令和2年8月4日火曜日午前10時からを予定しております。委員の皆さまには後日通知を送らせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。何か日程についてご意見はありますか。なければ本日の議題、すべて終了いたしましたので、福祉計画検討協議会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。